

学 生 各 位

# 退学・休学の願い出について

## ① 9月30日付で退学を希望する

※ 在学期間満了による退学も含む

## ② 10月1日から休学を希望する

学生は、教務係より願出用紙を受け取り、指導教員（またはクラスアドバイザー、コース教務委員）と面談のうえ、8月17日（火）までに教務係へ提出してください。

※指導教員（またはクラスアドバイザー、コース教務委員）の押印も必要です。

※来学できない方は、以下のとおり願出用紙を受領・提出願います。

1. 教務係（sed-kyomu@grp.tohoku.ac.jp）にメールにて、願出用紙の送付について連絡し、用紙を受領する。

2. 指導教員（またはクラスアドバイザー、コース教務委員）にメールにて連絡し、了承を得る。また、「休学願等に関する所見」の様式を転送し、作成及び教務係への提出について依頼する。

3. 2. 了承を得た際のメールを教務係に転送する。

4. 願出用紙に署名、捺印のうえ、8月17日（火）までに教務係へ郵送する。（教務係は指導教員より「休学願等に関する所見」を受領する。届出用紙に認印をもらう。）

なお、10月1日以降に願い出た場合、新たな授業料納付義務が生じますので、提出日については十分注意願います。